

	(5 月 1 日現在	推計)
	本 月	前月比
男	38,335	305 増
女	35,834	152 増
計	74,169	457 増
世帯数	29,197	435 増



悪化する国保財政

今、国民健康保険は重体

一般会計からの繰入金は増加の一途

病氣をしたり、思わぬ大ケガをして入院したりしたときに、安心して治療が受けられるための制度が国民健康保険です。自営業の人たちなど職場の健康保険に加入していない人たちが加入し、収入などに応じてお金を出し合い、それに国、都、市が協力して機能している制度ですが、皆さまもご承知のように、医療費は増え続ける一方で、国や都の補助金は増えず、市の一般会計への依存度を高めるなど、国保の財政は大きなピンチに立たされています。狛江市の全世帯の三分の一が加入し、家族の健康をゆだねる大切な制度です。当面するさまざまな問題を取りあげてみました。

まず、狛江市の国保特別会計のバランスを見てみましょう。五十九年度の場合は、歳入が十八億六千万円。内わけは、加入者からの国保税六億七百万円、国から八億七千万円、都から一

をわかりやすく一人一日当たりでみますと、五十九年度は三百二十一円。五十五年度は二百四十五円、五十六年度は二百五十七円、五十七年度は二百六十八円、五十八年度は三百四円と、

ており、老人医療費の公平な負担を目的としてスタートした老人保険制度の趣旨からいって、この不均衡は、同制度の見直しを含めた解決策が各方面から叫ばれています。

料に年間二万四千六百円の見込み違いが出ているためです。このような現実にもかかわらず、国の補助率は、退職者医療制度のスタートと同時に、四五割から三八・五割に下げられています。

こうした、制度上の問題の一方で、国保税の収納悪化という面もあります。五十九年度の収納率は九二・八割、五十七年度は九四・三割、五十八年度は九三・四割でした。

- ① まず家族ぐるみで健康づくりをⅡ家族ぐるみで体に何かいいことを心がけ、はつらつとした家庭をつくってください。
- ② 早期発見・早期治療をⅡ病気を早く発見し、早く治すことです。市では、がん検診、結核検診、一般健康診査などの各検診を医師会の協力で行っています。積極的に受診して、健康の維持に努めてください。
- ③ 医師の指導をよく守りましょうⅢ病院などを転々とするの

⑩検診を受けて早期発見を
なかなか言うは易く、行い難
いことも申し上げましたが、医
療費を節約するためでなく、わ
たくしたちのかけがいのない健
康を守る方法でもあるわけです。
家族ぐるみで話し合ってみて
いただきたいものです。

詳細は保険衛生課へ。

高額療養費の自己

億一千万円、市の一般会計から一億三千万円、その他となつてゐます。歳出は、保険給付が十二億八千万円、老人拠出金が四億七千万円、その他総務費を含め総計で十八億四千万円となつてゐます。

まず、保険給付ですが、これ

どんどんあがつてきています。老人医療拠出金も大きな負担になつてゐます。これは、国保の性格上、他の組合健保や政策健保より老人の加入率が高いためですが、それでも、国保加入者の一人当たりの拠出金額は、組合健保加入者の二倍強となつてゐます。

さらに、退職者医療制度に伴う市町村国保の負担増があります。この制度は、現在、国保に加入していて、長年会社や役所などに勤めていて年金を受けている七十歳未満の人およびその家族を対象にしたものですが、この移行加入者の数の算定は、

こうした要素が、狛江市の一般会計にも波及し、国保特別会計への繰入金は、五十五年度には四千万円だったものが、五十九年度には、前述のように一億三千百万円にも増え、一般会計予算全体の二割強になり、一世帯の負担でみると五千二百円か

は一貫した治療が得にくくなり
病気の回復を遅らせることにも
なりかねません。

④ できるだけ診療時間内に受
診を、急病の場合とはともかく、
受診は早め、早めに対処しまし
よう。

また、医療費のうち、約三分

負担限度額が変わりました

国民健康保険法の一部改正により五月一日から高額療養費の自己負担限度額が変わりましたこの制度は、国民健康保険加入者が、高額療養費を支払った

政府見込みと実績に大幅な差が出る結果となり、国の負担率では、とてもカバーできず、その分だけ市町村国保の負担増となつてはねかえっています。当初見込みの六四割の加入率だったためと退職者一人当たりの保険

ら一万五千円にもなっています
これは国保に加入していない人
にもかなりの負担をかける結果
にもなるわけです。

× × × ×

国民健康保険が、今危機に直
面している状態を述べてきまし

の1はがん、脳卒中、心臓病、糖尿病などに使われています。今後、成人病はさらに増えると考えられます。

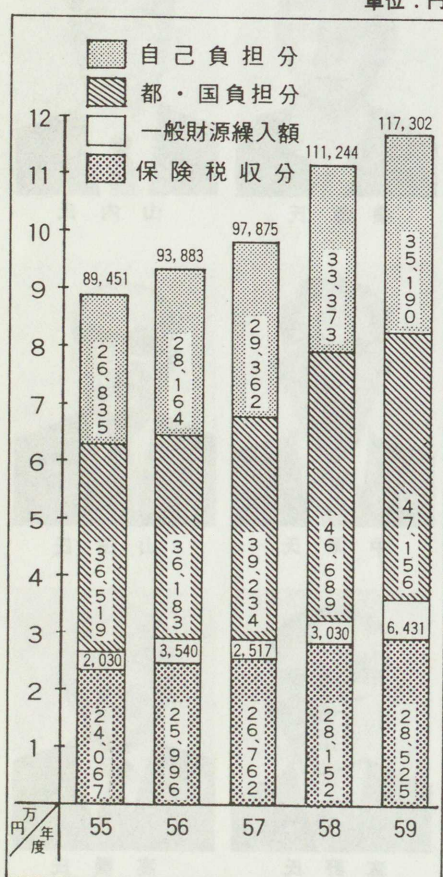
成人病を防ぐ10の注意を掲げてみましょう。

①規則正しい生活を

場合、次にあげる限度額をうわまわる療養費分を国民健康保険が負担する制度です。

〔自己負担限度額〕▽一人が一月に一医療機関各科ごとに五万四千円（非課税世帯は三万円）を超えた場合。

国保加入者
1人当たりの年間医療費の推移



▽が月間に同一世帯で三万円（住民税非課税世帯二万一千円）以上の負担が二人以上ありその額が合算して五万四千円（三万円）を超えた場合

▽一年間に同一世帯で四回以上高額療養費に該当する場合は、四回目から自己負担限度額は三万円（住民税非課税世帯二万一千円）です。

詳細は保険衛生課へ。

節約の決め手は蛇口のあけしめ

洗面、炊事に流しっぱなしで使うときは、水の出を調節してください。ちょっとひねって(90°開いて)6ℓ。いっぱいひねって20ℓ。(それぞれ1分間の放水量)



六月一日〜七日まで「水道は暮らしを守るお母さん」をテーマに水道週間が全国的にくり広げられます。

「水」は生きていくために絶対に欠かすことのできないものです。ついその大切さを私たちは忘れがちです。そこで、この機会に貴重な「水と水道」について、もう一度考えてみましょう。

。地球上には3%

この大切な水ですが、実は地球上には三割しかありません。

あとの九十割は海水です。しかも、この淡水の約七〇割は、南北両極地方の水です。地下水を含め、河川や湖沼など私たちの周囲にある使用可能な淡水は全体のわずか〇・七割にすぎません。さらに、最近ではその内の多くがよごれており、浄化してきれいな水にしなければ使えません。つまり、私たちが日常使用している水は決して無尽蔵ではなく石油などと同様に限りある貴重な資源なのです。

水道は暮らしを守るお母さん

1日〜7日は水道週間

。日本は地震国

日本は地震のとても多い国です。しかも水道管は土の中にうめられているので地震がくると

臨時改札口の開設時間延長

和泉多摩川駅

和泉多摩川駅臨時改札口の開設時間が、六月一日(月)から小田急電鉄の協力により朝、夕方とも三十分間延長されます。〔開設時間〕
朝方 午前七時から九時まで
夕方 午後五時三十分から八時三十分まで。
ただし、日曜日、祭日は除きます。

大変、しかし、どんな時にも水道を止めるわけにはいきません。水道課では、地震に強い水道管に変更したりしていますが、家庭でも、地震の時の水の確保について考えてみましょう。

。狛江市の水道

狛江市の水道普及率は百割、一日の平均給水量は約二万一千立方メートル(学校のプールを升到して六十七杯分)で、これは市民一人が一日に約三百リットル(ドラム缶で一半)もの水道を使っていることになりました。利根川、多摩川からの水は東村山の浄水場で、市内でくみあげられた地下水は狛江市給水場で、それぞれ「沈でん」、「ろ過」、「消毒」され、厳しい水質基準に適合のうえ、一緒にまぜられ皆さんの家庭に送り出されています。

。水の上手な使い方

これから暑い夏をむかえて水の需要もうなぎのぼりになります。貴重な水を無駄にしないためには、毎日の暮らしのなかで一人ひとりが水を上手に使って、節水を心がけることが大切です。なお、蛇口には、水の出かたを自動的に調節する「節水コマ」をお取りつけください。

「節水コマ」は水道課窓口

(和泉多摩川駅四一六・第一小学校北側)、市役所一階会計課窓口で配布しています。

詳細は水道課(四八〇一〇二)へ。

住民票の取り扱いが変わります

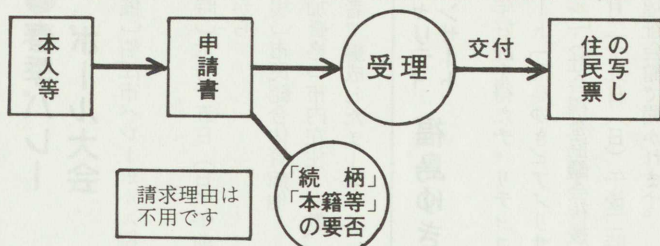
六月一日から住民基本台帳法の改正により住民票の取り扱いが変わります。

今回の改正は、最近のプライバシー意識の高揚や情報化社会の進展などに対応し、個人のプライバシーを保護し、基本的な権利を守るために行われたものです。

主な改正点

- ①住民票の写しの交付
「統括」「本籍及び筆頭者氏名」は、原則として、省略して交付します。従って「統括」「本籍等」を必要とする場合は、その旨を申し出てください。
- ②申請の際「具体的請求理由」を求める場合があります。
- ③申請が不当な目的(プライバシー

「本人」または「本人と同一所帯に属する方」が請求する場合



自然を残し緑豊かなまちを！ 保存樹木等を指定します

年々、自然が失われる中で、市では、自然環境を良好に保全するため一定の基準に基づいて樹木・樹林・生垣を保存樹木等として指定しています。

今年度も保存樹木等の指定を行いますので、次の指定基準に該当する方は、六月十六日(月)までに計画課にご連絡ください。

樹木 ①地上・五以上の位置で幹の周囲が一メートル以上あり、高さが十メートル以上あるもの。②株立ちした樹木で高さが三メートル以上あるもの。③はん登性樹木で枝葉の面積が三十平方メートル以上あるもの。

生垣の講習会

東京都みどりの監視員狛江地区では、東京都緑の増進計画の一環として生垣の作り方、生垣の維持管理についての講習会を行います。

〔日時〕六月十九日(木) 午後一時三十分から午後四時まで

〔場所〕市民センター

〔講師〕東京都職員

これから生垣を作ろうとする

昭和61年度所得制限額

(昭和61年6月から昭和62年5月まで適用)

扶養親族の数	児童手当	特例(厚生年金加入者で所得制限以上)	給付(加入者の人)	付加(加入者の人)	育成手当
0人	1,410,000円	3,155,000円	3,688,000円		
1人	1,710,000	3,455,000	4,008,000		
2人	2,010,000	3,755,000	4,328,000		
3人	2,310,000	4,055,000	4,648,000		
4人	2,610,000	4,355,000	4,968,000		
5人	2,910,000	4,655,000	5,288,000		

表の額はあらかじめ社会保険料相当額8万円を基準額に一律加算しています。
5人以上扶養親族1人増すごとに30万円加算

- ③申請の際「具体的請求理由」を求める場合があります。
- ④申請が、不当な目的、または不当な目的に使用される恐れがある場合には、閲覧をお断りします。

児童手当・特例給付・育成手当

現況届を提出してください

児童手当、特例給付、育成手当を受けている人は、現況届を提出することになっています。この現況届を提出しないと、六月分からの手当が受けられません。期間内に必ず児童保育課へ提出してください。

〔提出期間〕六月十日(火)から六月三十日(月)まで。

〔持参するもの〕①現況届(五月下旬に受給者の方へ郵送しましたが、未着の方は、児童保育課へ連絡を) ②昭和六十一年分所得税確定申告書の控えまたは昭和六十一年度市民税・都民税特別徴収税額通知書③印鑑

なお現況届、新規申請の昭和六十一年度の所得制限は別表のとおりです。

別表の額は昭和六十一年中の総収入(税込み)から給与所得者は、給与所得控除額を、事業所得者は、必要経費をそれぞれ差し引いた金額です。

詳細は児童保育課へ。

62年新規卒業生者の求人受理説明会

三鷹公共職業安定所では、昭和六十一年三月新規学校卒業生者を対象とした求人受理説明会を次のとおり開催します。採用予定の事業主の方は最寄りの会場へ直接おいでください。

調布市市民センター(調布市小島町二二六) 〇四二四一八八一(五) 六月十日(火) 午後一時から四時三十分

三鷹労働事務所(三鷹市下連雀四一七) 〇三三〇四二二四七(八) 六月十一日(水) 午後一時から四時三十分

なお、当日、東京婦人少年室の担当者により「男女雇用機会均等法について」の講演を予定しています。

両会場とも駐車場がありませんのでご注意ください。

詳細は三鷹公共職業安定所学卒部門(〇四二二四三三六一)へ。



さわやかに

初夏の音楽会

第十四回を迎えた「初夏の音楽会」が六月八日(日)正午から午後四時三十分まで福祉会館で開かれます。

「初夏の音楽会」は、昭和六十年度芸術祭賞を受賞された池田光夫氏とN響バイオリニスト堀江梧、フルート奏者堀江伶子夫妻が特別出演し、一層充実したステージが予定されています。

後援、狛江市教育委員会、狛江市文化協議会、プログラムは各地域センター、市内楽器店などにあります。入場無料。

詳細は中村(四八九一八五八)へ。

昨年の好評を得たチャリティコンサート「福島ゆきピアノリサイタル」(社会福祉協議会後援)が六月二十九日(日)午後二時から福祉会館で開かれます。

第一部は福島ゆきさんのお話とピアノ演奏「日本の調べ」。

第二部はゲストに鈴木星彦、田中昌子(バイオリン)、河合訓子(ピアノ)。

詳細は社会福祉協議会(四八八〇七八七)へ。

「わんぱく相撲 狛江場所」は、今年で六回目を迎える「わんぱく相撲・狛江場所」を開催します。

出場資格は、市内在住の小学一年生から四年生まで。

「わんぱく相撲」は、平田昌平(チェロ)各氏を招き、「弦楽アンサンブルの調べ」です。

入場前売券(千円)は、駄倉書店、東洋堂、ナカモト文具店、みどりや文具店、社会福祉協議会事務局でどうぞ。

詳細は社会福祉協議会(四八八〇七八七)へ。

「須長茂夫氏招き 子育て講座」は、狛江みずほ幼稚園(若戸南四一四一)では、毎年父母会が主催して講演会を行っていましたが、今年はテレビ朝日のモーニングショーで「子育て論」を講演して大変好評を得た須長茂夫さんをお招きし、より多くの市民の皆さんにも聴いていただくよう公開講座といたしました。

多数ご参加ください。

(日時)六月十日(火)午前十一時から正午まで

(場所)みずほ幼稚園体育館

(講師)須長茂夫氏(ルポライター)

〔演題〕「自立のための子育て」

入場無料です。詳細は、同幼稚園(四八〇一八〇三七)へ。

第1回男女雇用機会均等月間(6月1日~30日)

相談

TEL (430) 一一一

- ◆法律相談 2日(月) 5日(木) 9日(月) 12日(木) 午前9時~正午
- ◆交通事故相談 3日(火) 午後1時~4時
- ◆相続相談 12日(木) 午後1時~4時
- ◆不動産取引相談 13日(金) 午後1時~4時
- ◆人権の上相談 19日(木) 午後1時~4時

以上受付は市民課 場所は第一市民相談室

- ◆カウンセリング心の相談 11日(水) 午前9時~正午
- ◆高齢者無料職業紹介出張相談 10日(火) 午後1時30分~3時30分 第一市民相談室 受付は厚生課
- ◆ガス・電気相談コーナー 10日(火) 午後1時~4時 市民ホール相談コーナー
- ◆ろうあ者相談 7日(土) 午前9時~11時 福祉事務所 当日は手話通訳がつかえます。
- ◆母子相談 毎日午前9時~正午 福祉事務所
- ◆児童相談 毎週木曜日午前9時~正午 福祉事務所
- ◆教育相談 毎週木・金曜日午前9時30分~午後5時 福祉会館 対象は幼児・小学生 受付は指導室
- ◆女性の悩みごと相談 毎週水曜日午前10時~正午 上和泉地域センター 受付は公民館上和泉分館 予約制
- ◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時~3時 福祉会館 内社会福祉協議会事務局
- ◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時~4時 福祉会館 内高齢者事業団事務局

保健衛生だより

- ◆健康相談 12日(木) 午前9時~10時30分 保健相談所 受け付けは当日会場です。
- ◆1歳6か月児内科健康診断 2日(月) 午後1時30分~2時15分 狛江保健相談所 対象者昭和59年11月1日~11月30日の出生者。詳細は保健衛生課へ。
- ◆狛江保健相談所(480-5351)
- ◆一般健康相談 毎週火・木曜日午前9時~10時30分 心と酒害の相談 3日(火) 24日(火) 思春期問題 アルコール依存などお困りの方。予約制です。電話で申し込みを。
- ◆4か月児健康診断 11日(水) 18日(水) 受け付けは午後1時から。対象は61年2月中の出生者
- ◆3歳児健康診断 12日(木) 受け付けは午後1時から。対象は58年4月中の出生者
- ◆母親学級 毎月第1~4金曜日午後1時10分~4時 第1週目から出席してください。

カリキュラム (敬称略)				
回	実施日時	テーマ	学習内容	講師
1	6月18日(水)	開講式	狛江市政の現状と将来の計画	狛江市企画財政部長 榎原 常夫
2	6月21日(土)	家庭の中の法律問題	遺言状の書き方	元家庭裁判所調定委員 綾子
3	6月25日(水)	健康と食品について	特に老人の為に	元慶応大学教授 三石
4	6月28日(土)	狛江の歴史	多摩川をめぐる文化	泉竜寺住職 菅原 昭英
5	7月2日(水)	施設見学	ガスの科学館 清澄庭園	協力 東京ガス
6	7月5日(土)	健康体操	誰にもできる簡易な体操	尾関以寿美
7	7月9日(水)	受講生の時 閉講式	各長寿会会長を囲んで修了証授与	各長寿会会長 狛江市長 石井 三雄

健康体操 6月21日、6月25日、6月28日午前11時45分から正午まで。指導 尾関以寿美

老人 教養 講座

福祉会館では、五十五歳以上の方を対象に第十一回「老人教養講座」を開講します。講座の内容は、市内各老人クラブの代表者が主体となって検討しまし

18日に開講、七回にわたって

講演や見学会を通じて参加者の士気の連帯も深まっています。お気軽にご参加ください。

〔期間・内容〕六月十八日から七月九日まで別表のとおり

〔時間〕午前十時から正午まで施設見学のときは、午前九時から午後四時まで

〔場所〕福祉会館

〔対象〕市内在住の五十五歳以上

〔費用〕市内在住の五十五歳以上

〔参加費〕一ペアにつき千円

〔申し込み〕六月十五日(日)までにはがきに氏名、種目、連絡先を記入のうえアルファスポーツ(和泉本町二二七二・四八八二二三三)へ。

説明は寺田(四八八二六四〇五)へ。

スポーツ

第九回狛江市バドミントン協会長杯大会

〔主催〕狛江市バドミントン協会

〔日時〕六月二十二日(日) 午前九時から

〔会場〕市民総合体育館

〔種目〕男子ダブルス(上級、中級、初級)

〔参加費〕一ペアにつき千円

〔申し込み〕六月十五日(日)までにはがきに氏名、種目、連絡先を記入のうえアルファスポーツ(和泉本町二二七二・四八八二二三三)へ。

説明は寺田(四八八二六四〇五)へ。

春季バレーボール大会

〔主催〕狛江市バレーボール協会

〔日時〕六月十五日(日) 午前九時から

〔会場〕市民総合体育館他

〔参加資格〕市内在住、在勤在学者で編成したチーム

チャリティ 福島ゆきピアノリサイタル

昨年の好評を得たチャリティコンサート「福島ゆきピアノリサイタル」(社会福祉協議会後援)が六月二十九日(日)午後二時から福祉会館で開かれます。

第一部は福島ゆきさんのお話とピアノ演奏「日本の調べ」。

第二部はゲストに鈴木星彦、田中昌子(バイオリン)、河合訓子(ピアノ)。

詳細は社会福祉協議会(四八八〇七八七)へ。

少年スポーツクラブ員募集

教育委員会では、昭和六十一年度少年スポーツクラブの柔道卓球について追加募集を行います。活動については別表のとおりです。申し込みは体育課(狛江市民総合体育館内・四三〇〇一四二)へ。

	活動日	場所	内容	募集	費用
卓球	毎月3~4回 土曜日 午後3時~午後6時	市民総合体育館	定例練習 合同合宿 親子卓球等	小学校3年生 ~ 中学生 男女計15名	実費がかかります
柔道	毎月3~4回 土曜日 午後3時~午後6時	市民総合体育館	定例けい古 合同合宿 もちつき等	小学校3年生 ~ 中学生 男女計15名	

校三年生から六年生までの男子です(一・二・三年生も三年生扱いで出場可)。この大会の学年別上位入賞者は、八月三日(日)に両国国技館で行われる全国大会に出場します。

〔日時〕六月十五日(日) 午前九時から午後四時まで

〔場所〕市民総合体育館

〔申し込み〕六月四日(水)まで農協及び市内文具店などで受け付けます。

〔参加費〕無料

詳細は石井(四八九二二八一)へ。

須長茂夫氏招き 子育て講座

狛江みずほ幼稚園(若戸南四一四一)では、毎年父母会が主催して講演会を行っていましたが、今年はテレビ朝日のモーニングショーで「子育て論」を講演して大変好評を得た須長茂夫さんをお招きし、より多くの市民の皆さんにも聴いていただくよう公開講座といたしました。

多数ご参加ください。

(日時)六月十日(火) 午前十一時から正午まで

(場所)みずほ幼稚園体育館

(講師)須長茂夫氏(ルポライター)

〔演題〕「自立のための子育て」

入場無料です。詳細は、同幼稚園(四八〇一八〇三七)へ。

仲間と楽器を演奏しよう

上和泉分館の青年教室



上和泉分館の第七期青年教室では、一緒に演奏を楽しむ仲間を募集しています。
ギター、キーボード、ドラムなどに触れてみたい人、この他の楽器をやっている人も、初心者も大歓迎です。少し経験のある人もどうぞ。
講習会や講演会などを盛りこ

み、一年間を通して、演奏活動を中心にした仲間づくりをすすめます。
キャンプや市民まつりへの参加、コンサートなども企画しています。
お友だちをさそってぜひどうぞ。

〔入会式〕六月十九日(木)午後七時三十分、上和泉地域センター
〔対象〕十六歳以上の青年男女
〔定例活動日〕毎週木曜日、午後七時三十分から九時三十分
〔会場〕上和泉地域センター
申し込み、問い合わせは、公民館上和泉分館(四八八九一〇二)へ。

ワープロ入門講座

はじめてワープロに接する方を対象に次のとおり開催します。
〔日時〕六月七日(土)、八日

〔日〕両日とも午前十時から正午
〔場所〕野川地域センター
〔内容〕文書作成、選択校正、文書更新等
〔定員〕二十名
〔受講料〕無料
〔申し込み・問い合わせ〕公民館野川分館(四八〇一三二二)へ。

★市民講座★

ミニコミ編集の基礎と実際

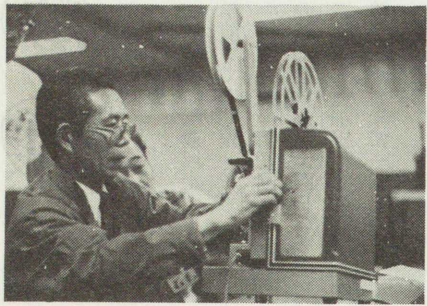
ミニコミの編集について、興味や関心のあるみなさん、すでにPTA広報やグループの会報として文字どおりミニコミ発行にたずさわっているみなさん、さまざまなミニコミのあり方を知ったり、情報交換などしあいませんか。
それぞれの悩みなどを持ち寄り、講師の方々の経験に学ぶことも可能です。

障害者青年学級のボランティア募集

回	月日・曜日	テーマ・講師
1	6月2日(月)午前10時～正午	ミニコミとは何か ミコミ岩田 薫さん
2	6月16日(月)午前10時～正午	編集の実際～現場から タウ重岡 洋子
3	6月23日(月)午前10時～正午	企画会議のすすめ ミコミ重喜 代子

公民館では、心身障害者を対象とした「障害者青年学級」に協力して下さるボランティアを募集しています。
六十一年度は、美術コース(絵画、手芸)、学習コース(読み、書き、算数を中心)を予定しています。
市民の方々のご協力をお願いします。
詳細は公民館福祉会館分館(四八〇一三〇一)へ。

16ミリ映写機



公民館では、16ミリ映写機操作講習会を開催します。ぜひこの機会に資格を取り、地域活動や団体等で映画会をしてみませんか。

資格を取ろう

この講習会の修了証を持つていと公共フィルムライブラリーから映画フィルムを無料で借りることができます。
〔日時〕六月十八日(水)、十九日(木)、二十日(金)、二十五日(水)、二十六日(木)、二十七日(金)、の六日間。午後七時から九時三十分まで。
〔場所〕市民センター
〔対象〕市内在住、在勤、在学の十六歳以上の方で、全回出席できる方。
〔定員〕三十名(先着順)
〔受講料〕無料。ただしテキスト(四四一一)へ。

社会教育関係団体に補助金

市教育委員会では、市内の社会教育関係団体の助成の一環として「狛江市社会教育関係団体補助金交付要綱」に基づいて補助金を交付します。今年度の補助金交付を希望する団体は、社会教育課窓口で配付する所定の申請用紙で六月末日までに申請してください。
詳細は社会教育課へ。

伊豆こまえ荘

夏休み期間の申し込み

伊豆の夏本番を告げる行事、それが七月六日に行われる伊東市の「松川ライオン競争」です。一般の観光客も気軽に参加が持参ください。
詳細は市民課へ。

6月の図書館

子どもおはなし会
▽中央図書館 四日、十一日、十八日(各水曜日)午後三時から
▽南部分館 二十一日(土)午後三時から
▽福社会館分館 野川分館、上和泉分館、岩戸分館、南部分館 六月一日(日)から六月十二日(木)まで
▽中央図書館 六月二十日(金)から六月三十日(月)まで
▽和泉工業所(480-2015)
▽15日(日) 池田配管建設工業(489-0733)

献血にご協力ください

7日(土) 狛江駅南口 午前10時～午後3時30分
18日(水) 和泉多摩川駅

今月の休日診療

▽1日 野沢医院 猪方3-18-10(猪駒中通り南) 電話489-2557。▽8日 藤川医院 和泉本町2-16-5(第一中学校裏) 電話480-5729。
▽15日 向山外科医院 猪方3-25-35(猪駒通り和泉多摩川駅寄り) 電話480-8909。
受付時間は、午前9時～11時30分、午後1時～4時30分まで。夜間診療及び歯科診療(昼間のみ)は、東京消防庁テレホンサービス(212-2323)へ。
問い合わせは市役所へ。

児童館だより

●岩戸児童館(489)5414
◆児童劇公演 7日(土)午後2時～3時。上演は人形劇「ずいてん」「かもとろこんべい」。対象は幼児(保護者同伴)と大人。
◆ゲーム遊び 14日(土)午後2時～3時。内容は室内ゲーム・レクリエーションゲーム。対象は小学生。◆幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分～11時30分。6日カエル作り、13日なわ遊び。対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持物は上置き。
●和泉児童館(480)1441
◆児童劇公演 7日(土)午後2時～3時。上演は人形劇「おやゆび姫」。対象は幼児(保護者同伴)と大人。
◆ゲーム大会 14日(土)午後2時～4時。内容は将棋・オセロのトーナメント試合。対象は小学生。
◆幼児のつどい 毎週木曜日午前10時30分～11時30分。5日歯ブラシ遊び、12日マット運動。対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持物は上置き。

日曜祝日の指定水道工事店番

▽1日(日) 西浦建設(480-3171)
▽8日(日) 和泉工業所(480-2015)
▽15日(日) 池田配管建設工業(489-0733)

